

令和3年6月22日

学生各位

学長（緊急事態等対策本部長） 加藤 久雄
副学長（教育担当） 宮下 俊也

6月28日以降の授業及び前期試験の実施方法について

現在、近畿圏内の新型コロナウイルス感染者数は一時期より減少しており、また、大阪、京都、兵庫に発出されていた緊急事態宣言も解除されました。

このことから、現行の実施レベル（R3-改正レベル4）は維持しつつ、6月28日以降においては、以下のように一部弾力的な運用をします。

また、前期試験については、以下のように定めますので、教員からの指示を受けて対応をお願いします。

1. 授業の実施方法について

現行の「授業・ゼミ等の実施レベル」（R3-改正レベル4）は変更せず、引き続き、授業は原則「非対面」としますが、講義・演習については、安全が確保される場合、授業内容に鑑みて、一部対面により行うことができることとします（すでにこのことを大学が許可して実施している科目もあります）。

授業が対面となるかについては、教員からの指示に従ってください。

なお、通学不安がある学生や、重症化リスクが高い高齢者と同居している学生などは、引き続き状況に応じた配慮をしますので、その旨を担当教員等にお伝えください。

2. 前期試験の実施方法について

前期試験については、本実施レベルに合わせ、原則「非対面」により行うこととしますが、感染対策を講じた上で、教室収容定員の1/2以下で実施する場合は、対面により行うことができることとします。

4月当初、シラバス等において示した方法と異なる場合もありますので、こちらも教員からの指示に従ってください。

以上